

# 町からののお知らせ



## 興部消防団からののお知らせ

令和7年度興部消防団連合消防演習を下記のとおり実施します。

◎日 時 5月25日(日曜日) 9:00~

- 場 所
- ・屋 外 会 場 ジョイパーク(雨天時 トレーニングセンター)
  - ・模擬火災訓練 興部町中央公民館付近(下記図面参照)
  - ・分 列 行 進 興部消防会館 ~ 賀寿当前
  - ・屋 内 会 場 興部町中央公民館

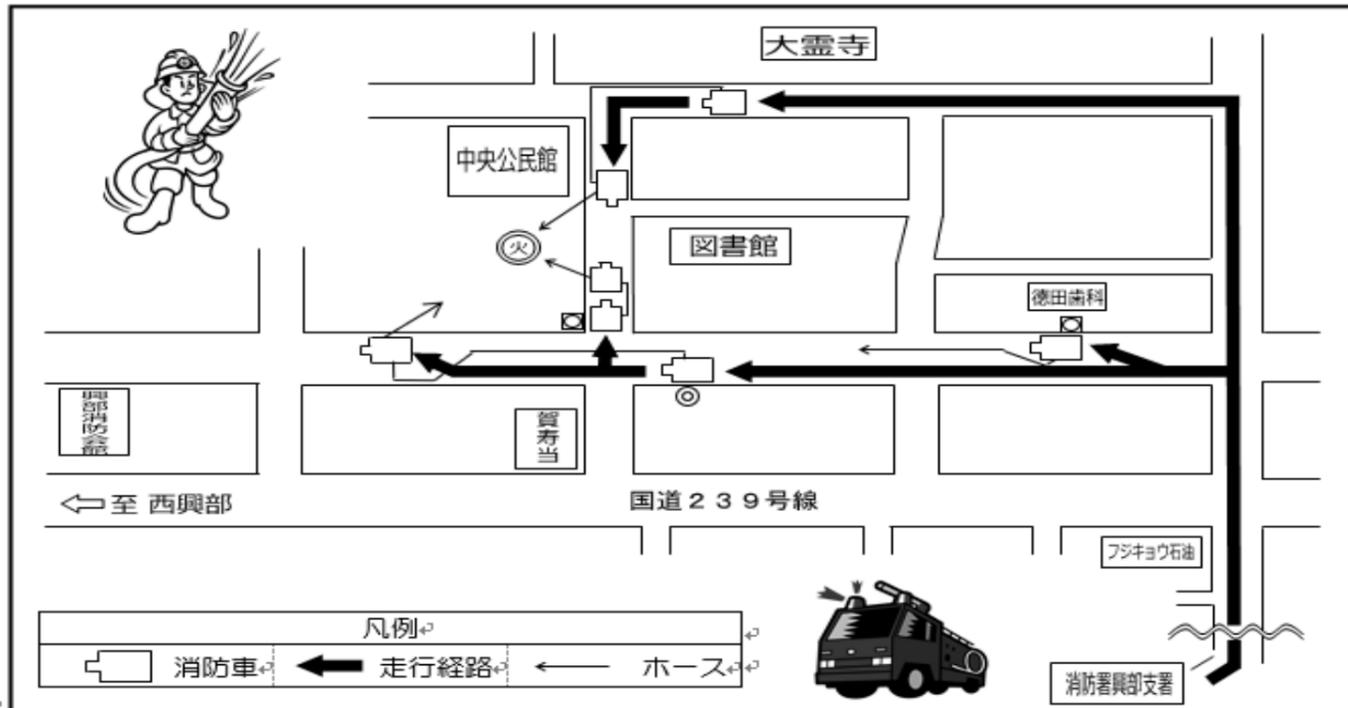
○下記の時間にサイレンを吹鳴いたします

- ・消防団員招集サイレン 8:15(興部地区)
- 8:00(沙留地区・宇津地区)
- ・模擬火災訓練サイレン 10:00前後(興部地区)

模擬火災訓練時には消防車がサイレンを吹鳴して興部市街を走行し、興部町中央公民館付近で放水を行います。

興部消防団でも十分に気をつけて訓練を行いますが、付近住民の方々におかれましても、洗濯物や子供の道路への飛び出し等に気をつけてください。

また、模擬火災訓練時は、訓練の妨げとなりますので、周辺での駐車はご遠慮くださいますようお願いいたします。



■お問合せ 紋別地区消防組合 興部消防団・消防署興部支署 Tel82-2136

## 興部郵便局からののお知らせ

まことに不本意ではありますが、6月23日(月曜日)より 窓口営業時間に「昼休み」が導入されることとなりました。

「11:30~12:30」は窓口休止 となりますが、特に留置郵便物の交付などは極力地域の方に不便にならないよう努めますので、都度ご相談ください。

何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

■お問合せ 興部郵便局 Tel82-2325

## 「全国瞬時警報システム(Jアラート)」の 全国一斉情報伝達訓練について

「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」全国一斉情報伝達訓練の今年度1回目を下記のとおり実施いたします。このシステムは、国民保護、地震、津波、気象、災害、武力攻撃などの発生時に迅速に対応するため、消防庁から発信される情報を役場の機器で受信し、住民にお知らせするもので、定期的に訓練を行い非常時に備えるものです。

※今回の訓練は、住民の方々に参加・行動をお願いするものではありません。

◎日 時 5月28日(水曜日) 11:00頃

○実施区域 興部町内全域

○訓練内容 防災用のスピーカーより試験音声が流れます。実際の災害やミサイル発射とお間違えのないようお願いいたします。

(住民課住民活動・環境係、総務課情報防災係)

## 「特設人権相談所」の開設のお知らせ

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として啓発活動等に取り組んでおります。

本年も下記のとおり「特設人権相談所」を開設します。

いじめ・体罰、家庭問題、土地・建物の賃借、近隣のいざこざなど、身近な法律問題や人権問題など、なんでも結構です。

相談は無料で 相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

◎と き 6月2日(月曜日) 13:00~15:00  
(予約制ではありませんので、直接お越しください。)

○ところ 興部町中央公民館 託児室

「わたしたちの街の人権擁護委員です」

氏 名	住 所
田 中 啓 一	仲 町
日 下 理 恵	沙留北浜町
渡 辺 慈 晴	旭 町

■お問合せ 旭川地方法務局 紋別支局 Tel0158-23-2521  
興部町役場住民課 戸籍年金係 Tel82-2164

## 児童手当「現況届」の提出について

現況届は、児童手当を受給している方が、引き続き児童手当を受け取る資格を満たしているかどうかを令和7年6月1日現在で確認するためのものです。

2022年（令和4年）度から児童手当制度の一部変更に伴い、現況届は一部の方を除き提出不要になりましたが、「現況届（児童手当更新手続きのお知らせ）」が届いた方は、現況届の提出が必要です。

### ○提出必要な対象者

- ・児童と住民票上別居されている方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・配偶者からの暴力等により住民票の所在地が興部町と異なる方
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・法人である未成年後見人
- ・施設等の受給者の方
- ・その他提出の案内があった方

※現況届の提出がないと、令和7年6月分以降（令和7年8月支払い分から）の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出をお願いします。

※現況届が不要な方で、上記に該当する方も現況届の提出が必要なため、お問合せ先までご連絡ください。

○受付期間および場所 6月2日（月曜日）～6月30日（月曜日）まで  
福祉保健総合センター「きらり」福祉保健課 社会福祉係  
沙留公民館

■お問合せ 福祉保健課 社会福祉係 Tel 82-4120

## 健康推進係からのお知らせ

### ◎『ナイトヨガ教室』のご案内（参加費無料）

毎日忙しく過ごす中で、自分の時間は取れていますか？ 疲れたまま寝てしまい、翌朝も疲れが残ったまま…それでも一日は始まります。ヨガは自律神経を整え、生活習慣病予防にも適した運動です。仕事で疲れた体に、毎日の家事や育児で疲れた体に、ヨガでリラックスしませんか？ 今年度も年2回コースで行います。1回のみ参加も可能です。皆様のご参加お待ちしております。

○日時 第1回目 6月10日（火曜日）18:30～20:30  
第2回目 9月2日（火曜日）18:30～20:30

○場所 興部町福祉保健総合センター「きらり」  
○内容 講話（生活習慣病予防、夜間の運動効果 他）・自律神経測定・ヨガの実践  
○講師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー  
○定員 各回20名（定員になり次第締切）

○締切 6月6日（金曜日）まで

○持ち物 タオル・飲み物・ヨガマット（必要な方）・動きやすい服装でお越しください。

■お問合せ・申込 福祉保健課 健康推進係 Tel 82-4170

### ◎広域紋別病院精神科巡回診療について

広域紋別病院では、精神科医師による巡回診療を実施しています。

○対象 ころの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

○診療日時 6月4日（水曜日）14:00～

○場所 きらり 診察室

○予約受付 月曜日～金曜日 9:00～17:00（診療日の前週金曜日までに予約）

○持ち物

保険診療となりますので、マイナンバーカードまたは保険証を必ずご持参ください。

広域紋別病院の診察券や自立支援医療の受給者証、その他の公費負担受給者証をお持ちの方はあわせてご持参ください。

○支払方法

診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書にて金融機関または広域紋別病院会計窓口でお支払いください。

■お問合せ・予約 広域紋別病院 Tel 0158-28-6610

## おこっぺ地域づくりサポートの会 交流事業のお知らせ

ふれあいサロン『ほっと』では交流の場として次のような趣味活動を行なっております。いずれも参加料、申し込みは不要ですので、どうぞお気軽にご参加ください。

### ◎健康麻雀～ニコニコ（七対子）の会

健康麻雀～ニコニコの会を月2回開催しています。交流を図りながら脳トレをしましょう。

○開催日時：毎月第2土曜日・第4土曜日 13:00～16:00

- ・5月24日
- ・6月14日、28日
- ・7月12日、26日
- ・8月9日、23日
- ・9月13日、27日
- ・10月11日、25日

○対象 象：おおむね65歳以上の方

### ◎五目ならべを楽しむ日

会員がお相手しますので、お一人でも大歓迎です。ちょっとやってみようかな・・・と思う方、会員と一緒に楽しみましょう。椅子席で行っています。

○開催日時：毎月第1水曜日・第3水曜日 13:00～15:30

- ・5月21日
- ・6月4日、18日
- ・7月2日、16日
- ・8月6日、20日
- ・9月3日、17日
- ・10月1日、15日

○対象 象：年齢制限はありません、どなたでもお越しください。

### ◎百人一首を楽しむ日

難しい！と思うかもしれませんが、初心者からベテランまで皆で楽しく行っています。初めての方、関心のある方、どなたでもどうぞお気軽にお越しください。テーブルで行っています。

○開催日時：毎月第2火曜日・第4火曜日 13:00～15:30

- ・5月27日
- ・6月10日、24日
- ・7月8日、22日
- ・8月12日、26日
- ・9月9日、30日
- ・10月14日、28日

○対象 象：年齢制限はありません、どなたでもお越しください。

※日程は祝、祭日等により変動があります。日程表はサロンにありますのでご活用ください。

■お問合せ おこっぺ町地域づくりサポートの会 平塚 衛 Tel 090-7516-2257

## 令和7年5月26日から戸籍に 氏名の振り仮名が記載されます

改正戸籍法が令和7年5月26日に施行されることに伴い、戸籍氏名に振り仮名(フリガナ)が記載されることになりました。

なお、この制度開始後の出生届や帰化届等により初めて戸籍に記載される方は、以下の流れによらず、届出時に併せて氏名の振り仮名を届け出ることになります。

### 1. 戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ

- 令和7年5月26日以降順次、本籍地の市区町村から、「戸籍に記載される氏名の振り仮名の通知書」が郵送されます。興部町は、令和7年8月中旬以降に発送を予定しており、発送日は市区町村によって異なります。
- 通知書が届いたら、**必ず通知書の中を確認**してください。誤って記載されていた場合は、必ず届出を行ってください。(特に「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字が大文字になっている可能性があります)
- 通知書に記載されている振り仮名が正しい場合は、届出は不要です。
- 届出をしなくても、令和8年5月26日以降順次、通知書に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

### 2. 氏名の振り仮名の届出が必要な場合

- 通知された振り仮名に誤りがあった場合
- 振り仮名を戸籍に早期に記載したい場合

### 3. 戸籍への振り仮名の記載

- 届出後は、届け出た振り仮名が戸籍に記載されます。
- 振り仮名が記載された戸籍証明書が取得できるようになるまでには時間を要します。証明書の取得時期につきましては、本籍地の市区町村役場にご確認ください。

### 4. 市区町村長による振り仮名の記載

- 令和7年5月26日から1年以内に届出がなかった場合は、通知書に記載されている振り仮名が戸籍に記載されます。  
この場合、1回に限り氏や名の振り仮名の変更の届出ができます。

※届出をしたあとに振り仮名を変更する場合は、家庭裁判所の許可が必要です。

### 5. 届出の方法

#### (1) マイナポータルからの届出

- 必要なもの  
マイナンバーカード  
利用者用電子証明書(数字4ケタの暗証番号)  
署名用電子証明書(英数字6ケタ以上の暗証番号)

※届出時点の戸籍の状態によっては、マイナポータルから届出ができない場合があります。

#### (2) 郵送による届出

- 必要なもの  
振り仮名の届書(氏と名で届書の様式が異なります)  
郵送用封筒  
郵送料金
- 送付先  
本籍地の市区町村役場に送付してください。

#### (3) 窓口での届出

- 必要なもの  
本籍地の市区町村から郵送された通知書
- 届出先  
本籍地の市区町村役場または住所地の市区町村役場

#### (4) 届出ができる方

- 氏の振り仮名の届出  
原則、**戸籍の筆頭者**(詳しくは、本籍地の市区町村から郵送される通知書をご確認ください)
- 名の振り仮名の届出  
原則、**本人**(15才未満の方の届出は、その方の親権者等の法定代理人が行うこととなります)

※届出期間は、本籍地から通知書が届いてから「令和8年5月25日まで」となります。  
※「氏の振り仮名の届出」は、同じ戸籍にいる方全員に影響するものですので、ご家族でよく話し合ってから届出をしてください。

※通知書に記載されている振り仮名以外の振り仮名を届け出る場合は、現に使用されていることを確認するための資料(パスポート・預金通帳等)の提示・提出を求められることがあります。

### 6. その他

- 詐欺にご注意ください。
- 振り仮名の届出には、手数料はかかりません。
- 届出をしなくても罰則はありません。
- 制度の詳細は法務省ホームページをご参照ください。  
(<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>)



### ■お問合せ

法務省コールセンター [TEL0570-05-0310](tel:0570-05-0310)

【開設期間】 令和7年5月26日～令和8年5月26日

※土曜、日曜、祝日、年末年始(令和7年12月30日～令和8年1月3日)は除く。

【開設時間】 8:30～17:15

興部町役場 住民課 戸籍年金係 [TEL82-2164](tel:82-2164)

## 興部町社会福祉協議会「事務職員（正規職員）」を募集します

- 募集職種 事務職員
- 仕事内容 社会福祉に関する運営業務全般および一般事務
- 勤務時間 月曜日～金曜日（8：30～17：30） ※休憩1時間あり
- 休日 土曜日・日曜日・年末年始（12月31日～1月4日）
- 賃金 180,600円（高校卒）  
188,100円（大学卒） ※経験年数加算あり
- 各種手当 ○期末手当（6月、12月、3月）○扶養手当  
○住居手当 ○寒冷地手当 ○通勤手当（片道10km以上）
- 保険 雇用・労災・厚生・健康
- 福利厚生 退職金制度あり
- 採用人数 1名
- 年齢要件 18歳以上40歳以下（ご相談に応じます）
- 応募資格 パソコン操作ができる方（ワード・エクセル等） 自動車免許（AT限定可）
- ◎申込期日 **5月30日（金曜日）**
- 採用日 随時
- 提出書類 履歴書（顔写真付き） 1通 運転免許書（写） 1通
- 選考方法 書類審査の上、面接により選考
- 選考日時 応募期間終了後、通知いたします

※上記募集内容に当てはまらない方でもご興味がありましたら、お気軽にご相談ください。

■お問合せ・申込 〒098-1603 紋別郡興部町字興部 138-1  
福祉保健総合センター「きらり」内 興部町社会福祉協議会  
TEL・FAX 82-3300（担当 大内・長谷川）

## ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しています。  
もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいはいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

- ◎日 時 **6月3日（火曜日） 10：00～12：00（一人30分程度を予定）**
- 場 所 福祉保健総合センター「きらり」
- 相談内容 法律相談全般  
（例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）
- 事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。（前日の17：00までに連絡）  
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- 相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 宮下 尚也

■電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 TEL0158-26-2277

## きらり高齢者生活支援ハウス「夜勤ヘルパー」を募集します

興部町社会福祉協議会では、下記のとおり夜勤ヘルパーを募集いたします。

募集職種	夜勤ヘルパー職員（時間給契約）
業務内容	高齢者生活支援ハウス入居者の起床介助、コール対応業務等 （介護職員が丁寧に業務指導いたしますので、初心者の方でも安心です！）
勤務時間	○夜勤 22：00～8：00（月5～6回程度） （休憩2時間）①0：00～2：00 ②2：00～4：00
休憩	土・日・祝祭日も勤務可能な方
賃金	○介護福祉士 13,277円（夜勤1回） ○ヘルパー（2級以上） 12,815円（夜勤1回） ○資格なし 12,352円（夜勤1回） （※上記賃金は宿直手当を含む）
各種手当	○通勤手当（片道10km以上）○処遇改善手当（有資格者のみ 3月） ○宿直手当（勤務1回 3,000円）○期末特別賃金（年1回 12月）
加入保険	労災
採用人数	1名（夜勤ヘルパー）
年齢等要件 応募資格	65歳未満で通勤可能な方、資格問わず （介護福祉士・介護職員初任者研修〔旧ヘルパー2級〕あれば尚可）
申込期日	<b>7月10日（木曜日）まで</b>
採用日	令和7年8月～
提出書類	履歴書（顔写真付き）1通 資格証明書（写し）1通 ※資格をお持ちの方
申込先 問合せ先	〒098-1603 興部町東町「きらり」内 興部町社会福祉協議会 TEL82-2743（担当 大池）
選考日時	申込者へ別途日時の詳細について、ご連絡をさせていただきます。

【目指せ！1000日！】

令和7年5月15日で

町内の交通死亡事故ゼロ678日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

